

平成 27 年度第 1 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会
会議録

1. 開催日時 : 平成 27 年 5 月 15 日 (金) 10:50~12:00
2. 開催場所 : 御所市中央公民館 研修室
3. 出席者 :
 - 環境影響評価審査部会委員 : 6 名
藤井部会長、久委員、高田委員、成瀬委員、前田委員、山田委員
 - 事務局 (奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課) : 7 名
 - 事業者等 : 9 名
4. 傍聴者等 : 0 名
5. 議題 : 重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について
6. 配付資料 : 資料 1 環境影響評価方法書の送付について
資料 2 環境影響評価方法書に対する意見について (諮問)
資料 3 環境影響評価方法書説明会の実施状況の報告
資料 4 重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書※
資料 5 重阪最終処分場拡張事業概要・調査方法説明資料
資料 6 審査部会における意見概要、事業者の見解・別添資料
※資料 4 の方法書は部会委員にのみ配布
7. 議事概要 :

事業者より、方法書概要の説明、関係課・委員からの事前意見に対する見解について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

○ 質疑概要

藤井部会長：ただ今事業者から回答のあった内容について、また本日お気づきの点があれば、ご意見をお願いします。ただ、もう時間があまりないので、意見だけ伺い、回答については後日ということをお願いしたい。

前田委員 : 資料 6 の 21 番の事前意見について、事業者見解のところで「採集した」ということだが、「これから調査する」という表現ではないのか。

事業者 : 方法書のところで説明させていただいたが、【既存データ有】と記載している項目については、平成 25 年度から 26 年度にかけて既に調査を実施しており、調査結果が出ているものはこのような表現とした。

前田委員 : そうすると、もうこういう調査はしないということか。

事業者 : 【既存データ有】の項目については、今回示している地点、範囲で調査は実施済のため、その結果を用いて準備書を作成する予定としている。

前田委員 : 方法書では、こういう風に調査をやるということで記載されていなかったか。既存の資料を使うということになっていたか。

事業者 : 例えば動物については方法書の 120 頁に、表 5-2-14 があり、文章でいうと 2 行目で、「現地調査及び既存データの整理を実施する」としているが、表の中で、例えば鳥類についてはラインセンサス法、定点観察法、とあり、「調査期間に、4 季として、鍵括弧で「既存データ有」としており、これは既に調査を実施している項目になる。次のほ乳類については基本的には調査を実施しているが、トラップ法調査についてはまだやっていないので、これから実施予定として記載している。

前田委員 : ぱっと見たらよく分からないので、何はやらない、何をやるというのが分かるようにしていただきたい。既存データがあること自体は構わないが、こういう部分が足りないからこれからやる、といったことを記載いただかないと方法書にならないのではないか。

事業者 : 分かりました。

高田委員 : 資料 6 の 17 番だが、河岸段丘、河成段丘について、47 頁の図はこういう風にしてしまうと明らかに間違いになるので、何らかの修正をしていただきたい。このままだと書かない方がいい、という図になっている。例えば簡単な修正としては、出典に書いてある「日本の典型地形」に記載されている河岸段丘の分布範囲であるとか、また河成段丘の分布範囲とか。記載については何らかの修正を希望する。

それから水質の調査地点について、19番だが、放流水の定期的な水質調査をされており、その結果を記載いただくというのは結構だと思う。今日もあったが、要は他の所から、他の原因で、ということをはっきりさせるためには、そうした方がこの事業所のためにもなるのではないかという意味だったので、放流水の件についてはこれでいいと思う。

また、なぜNo.1を上に出した方がいいと書いたかと言うと、処理地域の元の地形を見ると、放流水ではないが、もう少し曾我川の上流側にオリジナルの流域が含まれているように見える。地図が5万分の1なので、2万5千分の1くらいを見ないと分からないが、恐らくそうなっているかと思う。そうすると処理水だけではないところから出ている水があるように見えるので、それが汚染していないということ言うためにも、No.1をもう少し上にした方がいいのではないかというのが私の意見だった。事業者見解で書かれていることもよく分かり、重阪川が入ってきた後に置くということも重要なことだと思う。そうであれば、むしろNo.3が直接的には処理場の範囲と関係ない地点になるので、No.3をNo.1より上に上げて、処理施設の範囲から直接的に出てくる水を特定できるのではないか。もう一度検討いただきたい。

藤井部会長：ありがとうございました。もしまだご意見があれば。

成瀬委員：よろしいですか。方法書21頁、2-5-5の交通計画で、搬入搬出計画が55台/日であると非常に断定的に書いてある。これは新規埋立地の容量の増加分の倍数を、現在の台数にかけて出されていると思うが、これはもう少し違う考え方はできないか。一般的には、アセスは影響が最大となる台数を考えるので、ここは疑問を感じるため、もう一度検討いただきたい。

事業者：分かりました。

藤井部会長：ありがとうございます。他には。…審議の途中ではあるが、時間となった。今日ご発言いただいていない先生もいらっしゃるが、後日事務局を通じて、今日の現地視察の結果新たに気付いた点等、もう一度ご検討・ご連絡いただき、事業者から回答するようお願いしたい。その結果については第2回部会で審議させていただくので、よろしくをお願いします。